

「まちづくりに関する学習支援」について

東京都都市づくり公社では、義務教育過程における東京のまちづくりに関する学習を支援するため、都内の学校教育法による小学校でまちづくりを取り扱う学習に対してその費用の助成をしています。

下記、要領を確認のうえ、お申し込みください。

記

・テーマ

「児童が自分たちの住む地域に着目し、まちの良さや個性を活かしたまちづくりを考えるなど、広くまちづくりを扱うもの」

小学校において実施されるまちづくりに関する学習によって次世代のまちづくりを担う児童が、自分たちの住む町に目を向け、まちの良さや個性を活かしたまちづくりを考える機会を設け、広くまちづくりに興味を持ち、将来にわたり東京のまちづくりに寄与する意識を育成することを目的として支援します。

・申請の要件、助成金額の上限と使途等

公社HP「まちづくりに関する学習支援要綱」をご覧ください。

・応募方法

必要事項を記入した申請書を公社宛に送付してください。

申請書は公社HPからダウンロードできます。

・選定方法

公社で審査・選考を行います。

・期 間

支援決定から令和8年（2026年）3月末日まで

・通 知

選考結果は、応募者に通知します。

・成 果

学習成果は、公社のホームページ等において公表いたします。また、報告会等での報告をお願いする場合があります。

・応募・問合せ先

公益財団法人 東京都都市づくり公社 事業企画部 公益事業課

〒192-0904 八王子市子安町 4-7-1 サザンスカイトワー八王子7階

TEL 042 (686) 1910 ・ 1914 担当：西川・幸田